

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第31期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルインフォメーション

【英訳名】 Global Information, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 莊祐

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号アーシスビル7階

【電話番号】 044 - 952 - 0102 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 杜山 悦郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号アーシスビル7階

【電話番号】 044 - 952 - 0102 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 杜山 悦郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	2,654,063	2,984,792	2,917,792	2,749,260	2,567,624
経常利益	(千円)	553,359	648,045	565,553	465,476	342,611
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	359,168	438,032	382,893	315,061	232,163
包括利益	(千円)	359,133	437,838	382,603	314,845	232,129
純資産額	(千円)	1,775,204	2,050,465	2,290,143	2,469,453	2,520,552
総資産額	(千円)	2,529,734	2,751,590	2,923,455	3,164,745	3,168,993
1株当たり純資産額	(円)	602.86	695.42	776.81	833.76	849.08
1株当たり当期純利益	(円)	131.29	148.64	129.91	106.58	78.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	122.94	148.21	129.56	106.33	78.13
自己資本比率	(%)	70.1	74.5	78.3	78.0	79.5
自己資本利益率	(%)	23.0	22.9	17.6	13.2	9.3
株価収益率	(倍)	12.8	11.1	10.3	12.9	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	473,459	284,761	290,651	396,520	223,908
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,031	2,110	4,671	811,031	2,301
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,228	162,434	142,789	152,984	189,628
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,091,232	2,235,911	2,400,415	1,869,696	1,900,490
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	46 (15)	48 (16)	48 (16)	48 (21)	51 (22)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,599,101	2,921,569	2,874,095	2,702,385	2,517,749
経常利益 (千円)	584,929	660,900	591,303	484,840	345,431
当期純利益 (千円)	390,993	450,982	316,019	334,498	213,239
資本金 (千円)	162,021	162,497	162,509	171,565	175,920
発行済株式総数 (株)	2,943,500	2,947,500	2,947,600	2,962,200	2,969,000
純資産額 (千円)	1,827,842	2,116,249	2,289,342	2,488,305	2,520,515
総資産額 (千円)	2,576,874	2,809,505	2,911,635	3,179,949	3,165,470
1株当たり純資産額 (円)	620.98	718.00	776.70	840.21	849.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (-)	45.00 (22.50)	52.00 (26.00)	60.00 (26.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	142.92	153.03	107.22	113.15	71.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	133.83	152.59	106.93	112.90	71.76
自己資本比率 (%)	70.9	75.3	78.6	78.2	79.6
自己資本利益率 (%)	24.4	22.9	14.3	14.0	8.5
株価収益率 (倍)	11.7	10.8	12.5	12.2	19.5
配当性向 (%)	23.1	29.4	48.5	53.0	83.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	45 (15)	47 (16)	47 (16)	47 (21)	49 (22)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	81.6 (112.7)	82.6 (110.0)	69.9 (141.1)	74.8 (169.9)	78.7 (213.2)
最高株価 (円)	2,349	2,096	1,950	1,654	1,520
最低株価 (円)	1,341	1,220	1,313	1,039	1,200

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 第30期の1株当たり配当額60円には第30期記念配当8円を含んでおります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 2025年12月期の1株当たり配当額60円00銭のうち、期末配当額30円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1995年 1月	東京都渋谷区に市場調査レポートの販売等を事業目的とした、株式会社アイジーアイジャパン（資本金10,000千円）を設立。日本語・英語 2 ヶ国語による市場調査レポート等の販売WEBサイトを開設。
1996年 7月	商号を株式会社グローバルインフォメーションに変更し、本社を川崎市麻生区上麻生に移転。
2000年 1月	韓国語販売WEBサイトを開設。
2000年 9月	米国コネチカット州に米国支店を開設。
2000年11月	資本金を21,500千円へ増資。
2001年 3月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所を開設。
2001年10月	大韓民国ソウル市に韓国支店を開設。
2002年12月	ベルギーブリュッセル市にベルギー駐在員事務所を開設。
2005年 2月	台湾台北市に台湾駐在員事務所を開設。中国語(簡体及び繁体)販売WEBサイトを開設。
2007年 2月	台湾駐在員事務所を台湾支店に昇格。
2007年 3月	本社を現在の川崎市麻生区万福寺に移転。
2012年 1月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化し、100%子会社Global Information (S) PTE. LTD.を設立。
2019年 2月	シンガポール支店を開設(子会社Global Information (S) PTE. LTD.は2019年10月に清算終了)。
2020年 1月	川崎市麻生区万福寺にIoT向けLPWA通信機器・システムの開発、製造及び販売を事業目的とする株式会社ギブテック(資本金30,000千円)を設立。
2020年 7月	ベルギー駐在員事務所を支店化し、ヨーロッパ支店を開設。
2020年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場。
2020年12月	株式会社ギブテックを連結子会社化。
2021年 9月	シンガポール支店を閉鎖。
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ギブテックの計2社で構成されており、市場・技術動向に関する情報提供事業及びその他事業を展開しております。報告セグメントの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

当社グループは、設立以来、「最適な市場情報をタイムリーに提供することにより、お客様の意思決定を支援し、各業界・産業界の活性化に“情報”というフェイズから貢献し、ひいては社会の発展に寄与する」ことを経営理念に掲げて、海外の調査出版会社と提携し、世界の市場・技術動向に関する英文の調査レポート等の情報商品を国内外の製造業、シンクタンク等のお客様に提供してまいりました。

インターネット検索により様々な情報が無料かつ即時に手に入るようになった現代においては、真に有用な情報を見定め、活用することは次第に難しくなっているとも言えます。このような環境のもと、当社グループは、これまで30年以上に亘って培った知識や経験により選別し、販売契約を締結した調査出版会社及び会議等主催者の商品情報をWEBサイト上に集約し、市場・技術動向情報商品のプラットフォームとして提供しております。各商品の概要等の情報を原版の英語のほかに、日本語、韓国語、中国語の各ローカル言語に翻訳して紹介することで、アジア地域を中心としたお客様に多くご活用いただいております。

当社グループは、上記の経営理念を実現するために、商品面においては、医薬品、通信・IT、エネルギー、半導体、環境等の幅広い産業カテゴリーに対応すべく、欧米・アジアをはじめとする世界各国の調査出版会社との提携拡大に注力しております。また、ニッチ化のお客様のニーズにお応えするため、特定の産業分野に偏ることなく、幅広い産業分野に関わる情報商品を取り揃えていることも当社グループの特徴の一つであります。

一方、販売面においては、米国、韓国、台湾、ベルギーに支店を展開し、サービスのボーダレス化を実現し、顧客満足度の向上に向けた施策を積極的に推し進めております。

下記には、当社グループが取扱う商品について、産業カテゴリーごとに分類した調査トピックの一例を示します。

カテゴリー	トピック(調査項目)例	第31期 2025年12月期 売上高構成比 (%)
通信/IT	生成AI、ワイヤレスギガビット、IoTセキュリティ、ウェアラブルAI	13.8
医薬品	低分子薬、遺伝子治療、バイオ医薬品、オーファンドラッグ	11.9
マテリアル	先端磁性材料、光学材料、生分解性材料、低誘電樹脂	11.3
産業用機械	小売自動化、ナノポジショニング、熱管理システム、予知保全	11.1
医療機器	心臓マッピング、リキッドバイオプシー、POC診断、低侵襲治療	10.9
エネルギー	分散型電源、熱電発電機、バイオ燃料用触媒、スーパーキャパシタ	8.7
自動車	自動運転、EV充電インフラ、電動パワートレイン、商用車電動化	8.2
電子部品	薄型ウエハー、パワー半導体、MEMSセンサー、化合物半導体	7.0
航空・宇宙	対ドローンシステム、戦場管理システム、超軽量動力機	4.9
一般消費財	AIカメラ、スマート家電、パーソナライズ化粧品、クルーズ観光	4.1
食料・飲料	卵代替品、プロバイオティクス、スムージー、ケアフード	2.8
インフラ	踏切障害物検知機、スマートメーター、淡水化装置、地下鉄台車	2.3
金融・保険	医療保険、不動産投資、モバイル決済、クレジットローン	1.1
その他	企業プロフィール調査等、特定の産業カテゴリーに分類できないもの	1.9

市場・技術動向に関する情報提供事業は、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4つに区分され、事業ごとに取扱商品・サービスが異なりますので、以下事業区分別にその内容を記載いたします。

(1) 市場調査レポート事業

市場調査レポート事業とは、特定の調査項目について、調査出版会社のアナリストが市場・技術動向の調査・分析を行い、市場規模・予測、テクノロジーのトレンド、規制風土、競合環境・市場シェア、参入状況等を体系的にまとめたレポートを仕入れし、販売する事業であります。市場規模のトレンド情報、将来予測、参入企業の製品シェア等の定量的なデータに加え、参入企業のSWOT分析情報等の定性的な内容についても記載されており、海外市場や新技術の調査の一環としてお客様にご活用いただいております。

当社は、世界各国の調査出版会社と契約を結ぶことにより、取扱い商品数の増加に努めております。また、お客様の情報ニーズに応えるべく、市場調査レポートのサンプル提供や無償カスタマイズ、本文翻訳に利用可能なAI翻訳ツールの無償提供を行う等、顧客サービスの利便性向上に努めております。

一部の商品については、「試読」サービスを提供しており、お客様は、商品内容を事前に確認した上で、ご購入を判断いただくことができます。

(2) 年間情報サービス事業

年間単位で契約を締結し、継続的に市場・技術動向に関する情報を提供するサービスを販売する事業です。オンラインデータベース型、サブスクリプション型、定期刊行型等、調査出版会社ごとにサービスの形態が異なりますが、お客様は、常に対象テーマの最新情報を入手していただくことができます。含まれるコンテンツの例としては、各産業の定期発刊ニュース、製品の開発動向や法規制動向、製品価格や市場規模の定点観測情報、アナリストによるQ&A、コンサルティングサービス等があります。

海外の調査出版会社に代わって、当社の営業担当者が商品に関する説明やデモのご案内をすることで、お客様は、言語の壁や時差等の煩わしさを感じることなく、海外の企業が提供する情報サービスを購読することができます。

(3) 委託調査事業

既存の市場調査レポートでカバーしきれないお客様の調査ニーズに対して、カスタム調査を受託して実施する事業です。当社が、お客様からの調査ニーズのヒアリングを行い、提携する調査出版会社からお客様の調査ニーズに最適な会社を選定いたします。調査出版会社選定後は、当社が調査の進捗管理を行い、調査完了までお客様の委託調査実施をサポートいたします。また、お客様のご要望によっては、当社スタッフが調査出版会社及びお客様に代わり、お客様企業内での調査成果報告会を行うサービスも承っております。

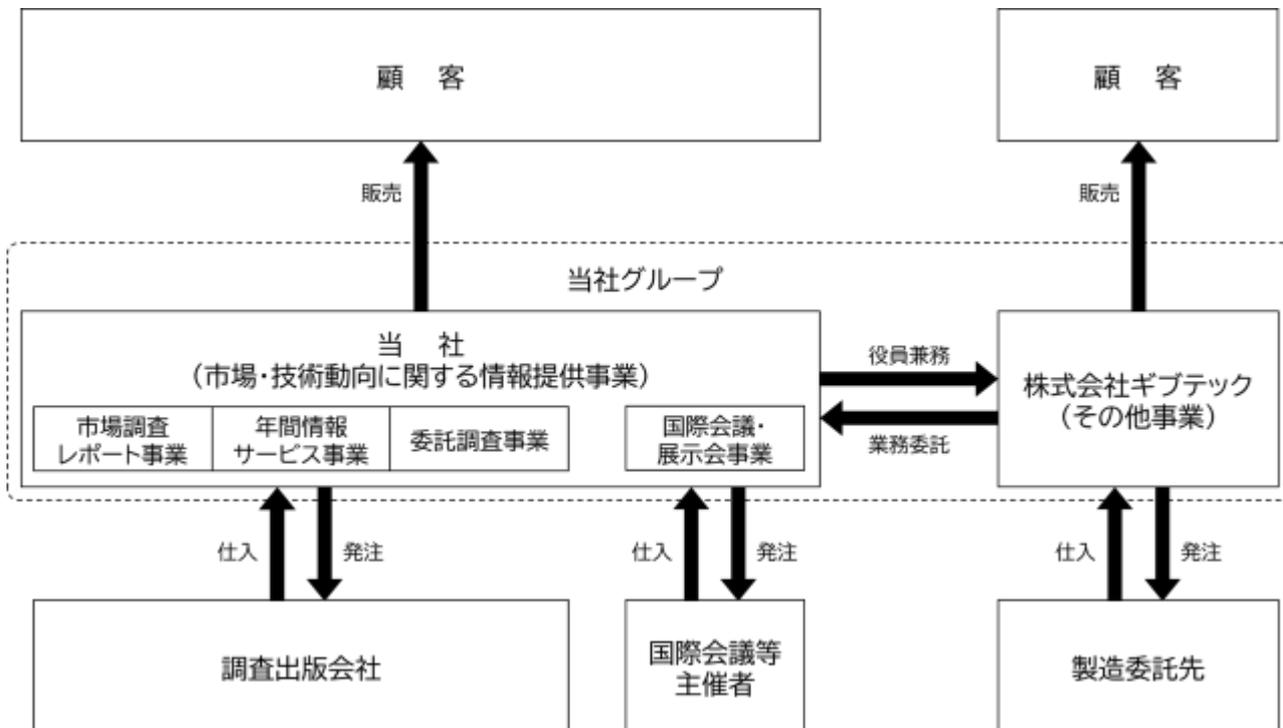
(4) 国際会議・展示会事業

世界各地で行われる国際会議・展示会への参加者を募集する事業です。国際会議・展示会には、各産業界のリーダーが多く参加し、お客様にとって、業界内の最新情報の入手やネットワーキングに最適な機会となります。当社は、国際会議・展示会主催者が主催するイベントの英語版WEBページを日本語、韓国語、中国語それぞれの言語に翻訳して提供しており、お客様は、必要な情報を容易に入手することができます。さらに、当社WEBサイトから直接お申込み、お支払いの手続きまでを行うことができ、会議等開催者への問合せについても全て当社が窓口となり、現地言語によって行うことができるため、国際会議等のイベントに参加されるお客様にとって、利便性の高いサービスとなっております。また、オンライン開催の会議・展示会の取扱いも行っており、海外へ渡航することなく、各産業界の最新の情報に触れられる機会を提供しております。

なお、いずれの事業も、商品等は全て、顧客から受注後に調査出版会社や会議の主催者等に発注を行う受託販売であるため、在庫を抱えるリスクはありません。

2020年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社ギブテックは、低消費電力かつ広域であることを特徴とするIoT向け無線通信LPWAの規格の1つである「ZETA」に関し、IoTネットワークの構築に必要な機器である基地局（AP）、中継器（Mote）及び通信モジュールを搭載したスマートセンサーの開発、製造及び販売並びにこれらの自社製品のほか、他社製のZETA関連製品を利用したIoTネットワークの構築・管理の受託等を主な事業としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギブテック	神奈川県川崎市 麻生区	83	その他事業	98.9	業務委託手数料等 役員の兼務3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
市場・技術動向に関する情報提供事業	49 (22)
その他事業	2 (-)
合計	51 (22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、()内外書きに年間の平均人員を概数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49 (22)	47.7	9.83	7,232,088

セグメントの名称	従業員数
市場・技術動向に関する情報提供事業	49 (22)
合計	49 (22)

- (注) 1. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、()内外書きに年間の平均人員を概数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、臨時雇用者を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結会社

当連結会計年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 2	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(注) 4			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
46.2	-	64.6	70.6	50.9	-

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、海外の現地採用者は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「最適な市場情報をタイムリーに提供することにより、お客様の意思決定を支援し、各業界・産業界の活性化に“情報”というフェイズから貢献し、ひいては社会の発展に寄与する」ことを経営理念として、事業の運営と発展に努め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、ブランド力の向上、取扱い商品レパトリーの充実、顧客サービス品質の向上等を通じて、当社グループのサービスをご利用いただくお客様にとっての利便性を高めることで、市場・技術動向調査を検討する際に、当社グループを第一に想起して選んでいただける存在となるべく、下記の経営戦略に従い、各施策の実行に努めてまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループの主要商品である市場調査レポートの市場は、国内においては日本企業の海外進出、技術革新、新規事業の開拓等に伴い、成長を続ける市場であると考えており、海外においても市場情報、技術動向に関する情報の需要が国内以上には堅調に伸びていくことが予想されます。また、昨今のビジネス環境は、インターネットを経由したコミュニケーションが急速に進んでおり、正確かつ迅速な市場情報が各企業の意思決定の成否を左右する重要な要素となっています。

一方で、当社グループの仕入先である海外調査出版会社の近年の動向としては、安価で豊富な労働力と最新のAI・ビッグデータ解析技術等を活用したインド・中国系の新興調査出版会社の著しい台頭や調査出版会社自身による直販部門の戦略的強化等の動きが見られます。

当社グループは、このような社会的要請と外部環境の変化に対応しつつ、引き続き収益の拡大、企業価値の最大化を図っていくため、必要な経営戦略を可視化し、2026年12月期を初年度とする3か年の中期経営計画『GII Vision 2028』を策定いたしました。中期経営計画の実践を通して、主力事業である市場調査レポート事業をさらに強化するとともに、多様化する顧客の情報ニーズに全方位的に対応できる「総合市場情報プロバイダーへの進化」を目指します。また、IoT関連事業については、引き続き当社の成長ドライバーとして位置づけ、IoTデバイスおよび展示会向けDXツールの拡販を通じて事業の拡大を図ってまいります。

中期経営計画においては、以下の重点施策を柱に、収益の拡大、企業価値の最大化に努めてまいります。

(重点施策)

顧客ニーズに対応するソリューション提供力の強化

ニッチ化・多様化する顧客ニーズに対し、従来のレポート販売の枠を超え、委託調査やAI搭載型情報プラットフォーム製品を含む多角的な解決策を柔軟に提案する体制を強化してまいります。消費者動向調査、エキスパートインタビュー等、顧客の課題に応じた最適な形態でインサイトを提供することで、受注単価の向上と戦略的パートナーとしての地位確立を推進します。

集客チャネルの多様化と顧客関係の深耕

検索エンジン対策をより一層強化する一方、外部環境に左右されにくい顧客との直接的な信頼関係を構築してまいります。顧客訪問や面談を軸としたオンライン・オフライン双方での接点強化に加え、セミナー・ウェビナー等を通じた能動的な新規獲得チャネルを開拓し、既存顧客との関係深化によるLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ります。

生成AIを活用した社内プロセスの効率化

ウェブページ制作への生成AI導入による業務効率化とコスト削減を徹底すると同時に、数十万点の商品情報を簡易に検索可能な社内用AI検索機能を開発し、営業現場に配備します。これにより、顧客の要望に対する最適な提案のスピードと精度を劇的に向上させ、組織全体の提案力を底上げしてまいります。

人材への投資

事業構造の転換に伴い、より高度なスキル・知見を備えた人材の獲得と教育に注力してまいります。AIを使いこなし、かつ人間ならではの深いインサイトを提供できるプロフェッショナル集団への変革を推進することで、持続的な成長を支える強固な組織基盤を構築します。

新規事業・戦略的投資の推進

手元資金を活用し、既存事業と高い相乗効果が見込める領域への出資やM&Aを戦略的に実行してまいります。レポート仲介事業に依存しない新たな成長機会を創出することで、事業ポートフォリオを多層化し、資本効率（ROE）を高めながら中長期的な企業価値の向上を実現します。

（数値計画）

	2026年12月期 計画	2027年12月期 計画	2028年12月期 計画
売上高	2,759百万円	2,931百万円	3,078百万円
市場・技術動向に関する情報提供事業売上高	2,712百万円	2,882百万円	3,027百万円
その他事業売上高（IoT関連事業売上高）	47百万円	49百万円	51百万円
営業利益	300百万円	346百万円	381百万円
営業利益率	10.9%	11.8%	12.4%
DOE	6%以上		
配当性向	40%以上		

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、業容の拡大と適正利益の確保を最優先事項として掲げ、新規取引先の開拓、新規調査出版社、会議開催会社の開拓等に努めてまいりました。そのため、事業規模を示す「売上高」及び利益の源泉である「売上総利益」を重視しており、中でも「売上総利益」の増加率を経営の最重要指標と位置付けております。

また、資本コストを意識した経営の実現の観点から、事業規模の拡大に合わせた収益性の維持・向上に努めており、当連結会計年度においては、営業利益率12.4%、ROE9.3%となりました。今後、具体的な方針及び目標値等の策定・開示に向けた取り組みを推進してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

『GII Vision 2028』の実践

中期経営計画で定めた取り組むべき中期的経営戦略から、各部門のアクションプランにブレークダウンし、経営目標と各部門のベクトルを一致させながら、月次単位で進捗管理を行い、経営目標達成に向けて取り組んでまいります。

ESGを意識したSDGs経営の推進

持続的な企業価値の向上に加え、環境、社会、ガバナンスに配慮した経営に努めてまいります。また、事業活動を通じて社会全体の発展に寄与することを目指し、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくため、サステナビリティに関する課題への取り組みを継続的かつ組織的に推進・協議することを目的としたサステナビリティ委員会を定期的開催し、必要に応じて取締役会に上程・報告することで、グループ全体のマネジメントを行っております。

コーポレート・ガバナンス、内部管理体制の強化

当社グループは、環境変化へ迅速に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化が重要な課題の一つと認識しております。

そのために、内部監査による定期的なモニタリングの実施等により内部統制の実効性を高め、リスクマネジメント、コンプライアンスを含めたコーポレート・ガバナンス体制の構築と運用を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループでは、以下のサステナビリティに関する基本方針を策定しております。

【サステナビリティに関する基本方針】

当社グループは、最適な市場情報をタイムリーに提供することにより産業界の意義ある活性化、ひいては社会の発展に寄与することを経営理念とし、社員ひとりひとりが個々の能力を最大限に発揮できる職場環境の下、企業価値の向上に努めています。同時に、環境、社会、ガバナンスに配慮したESG経営の視点を当社グループの経営方針に取り入れ、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくことを目指し、継続的にサステナビリティ課題への取組みを推進していきます。

(2) ガバナンス

当社グループは、社会全体の発展に寄与することを目指し、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくため、サステナビリティに関する課題への取組みを継続的かつ組織的に推進・協議することを目的とした「サステナビリティ委員会」を2024年5月に設置し、サステナビリティ領域全般に関する課題の審議とグループ全体のマネジメントを行っております。

同委員会は、四半期ごとの開催を基本とし、サステナビリティに関する方針の決定や関連目標の進捗管理・施策の審議等を行い、審議内容については必要に応じて取締役会に上程・報告します。当社の取締役会はサステナビリティ課題の審議内容、進捗状況に関する報告を受け、定期的に監督することで、経営レベルでサステナビリティへの取組みに関する意思決定を行い、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に努めております。

(3) リスク管理

サステナビリティ課題に関するリスクと機会については、毎年見直しを行い、サステナビリティ委員会で審議を行います。また、同委員会において、社内各部門の業務に関連するリスクの抽出・評価を行い、リスクの特性や優先度を考慮したリスク管理活動を推進しております。

(4) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する考え方、及び取組状況

当社グループは、人的資本を最も重要な経営資本と捉えており、年齢・性別・国籍を問わず、多様な背景や専門性を持つ人材がひとりひとり責任と誇りを持ちながら、満足して働く環境を創出していくことを経営理念の一つとして掲げております。従業員の個性を尊重し、生き生きと各自の持つ能力を最大限発揮できる環境づくりを推進するとともに、柔軟な働き方を提供できるよう、人材育成及び社内環境整備方針を定めてまいります。

これらの取組に係る指標及び目標については、当社グループの人的資本規模に対して特定の数値的目標を採用することが困難であるため現在のところ具体的な設定はございませんが、今後も各取組の継続や見直しを通じて、持続可能な社会の発展への貢献と、企業価値の向上を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループの事業は、企業を主要顧客としており、これまで、顧客企業の海外市場、新製品市場への参入意欲の高まりを背景として、業容を拡大してまいりました。しかし、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の原因により、顧客企業の海外市場、新製品市場への参入意欲が減退する様な場合には、新規顧客の開拓の低迷、既存顧客からの受注の減少等から、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社について

当社グループが属する市場・技術動向に関する情報提供事業の業界においては、近年、国内外両方で多くの同業他社が出現しており、価格競争が激しくなっております。また、当社グループの仕入先である調査出版会社自らが当社グループの販売テリトリーで営業行為を行うことで、当社グループと競合し、価格面での競争となる場合もあります。当社グループは、仕入先、顧客企業との人的交流による関係強化を図ることで同業他社又は仕入先調査出版会社との直接の競合、価格面での競争を回避し、事業基盤の強化及び維持に努めておりますが、意図せず、これら競合他社との価格競争に晒された場合には、売上や収益の低減により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 検索エンジンへの集客依存について

当社グループの事業においては、当社WEBサイトで商品に関するWEBページを閲覧した顧客の問合せから商談に発展するケースが大半であります。顧客が当社WEBサイトへアクセスする流入経路としては、インターネット上の検索エンジンで特定の市場・技術について検索した結果、表示された当社WEBページへアクセスするという経路が最も多くなっております。そのため、検索エンジンでの検索結果の表示が集客及び新規顧客の獲得に影響を及ぼす可能性があります。当社では、検索エンジンからの集客数を確保するため、検索エンジン経由のWEBサイト流入者数のモニタリング、WEBサイト掲載内容の整備等を行い、検索エンジン対策に努めておりますが、検索エンジンに使用されるアルゴリズムに大幅な変更が生じた場合には、当社グループの検索エンジン対策が有効に機能せず、WEBサイトへの流入顧客数が減ることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 単一商品類（市場調査レポート）への依存

当社グループの事業の大部分は、市場調査レポートの販売が占めており、2025年12月期において、売上額全体に占める割合は79.2%となっております。その他商品類のレポートの拡大や新たな商品類の取扱いの開始等により、市場調査レポートへの依存度を下げる努力を続ける一方で、新規仕入先の開拓、既存仕入先との関係維持、顧客企業との関係維持等に努めた結果、直近5期間においても同商品の販売による売上額、売上高総利益額は、安定的に推移しており、今後も当社グループの事業基盤の柱であり続けると考えております。しかしながら、競合商品の出現による商品価値の低下等によって、市場調査レポートに対する顧客企業の需要の減退等の予期し得ない事態が起きた場合、本商品類の販売における売上額が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節変動について

当社グループの主要な顧客である日本の国内企業の多くは、顧客企業内での会計年度末となる第4四半期(1月～3月)に市場・技術動向に関する調査報告書類を購入する傾向があるため、当社グループの売上高には一定の季節変動があります。顧客の購入時期に依らず、開催日が決定している会議商品の取扱い数の増加、年間を通じた継続的な販売促進活動等により年間を通じた売上高、利益額の平準化は図っておりますが、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

なお、2025年12月期における四半期ごとの業績は次の通りです。

	2025年12月期 (2025年1月1日～2025年12月31日)				
	第1四半期 (1～3月期)	第2四半期 (4～6月期)	第3四半期 (7～9月期)	第4四半期 (10～12月期)	合計 (通期)
売上高(千円)	1,085,246	396,984	469,494	566,023	2,517,749
構成比(%)	43.1	15.8	18.6	22.5	100.0
営業利益(千円)	315,306	43,480	10,618	36,935	319,379
構成比(%)	98.7	13.6	3.3	11.6	100.0

(注) 各数値は当社単体の数値を示しております。なお、第2四半期につきましては営業損失のためマイナス表示となっております。

(6) 為替レートの変動について

当社グループは、多くの商品を海外の調査出版会社からUSドル、ユーロ、ポンド等の現地通貨建てで仕入れており、また顧客に対しては、調査出版会社の提示価格を、販売を行う国の現地通貨に当日の為替レートで換算した価格で販売しております。急激で極端な為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは前述の通り、顧客からは顧客が所在する現地通貨で代金を受け取り、その後円通貨に換金しているため、円換金時の為替変動の影響を受けます。そのため、円高局面では、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開について

当社グループは、日本本社以外に海外4か所(韓国、台湾、米国、ベルギー)に拠点を設置し、事業展開を行っています。各拠点には、人員等の経営資源を適切に投下し、事業の拡大を図っておりますが、当社グループの想定通りに事業展開が進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループは、新たな情報技術に関する調査、顧客との面談を通じた情報ニーズの聞き取り等を行い、技術革新への対応を強化しております。しかしながら、予期せず、技術革新が急速に進展し、当社グループの対応が適切でなかった場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループでは、持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と拡大への積極的な取り組みに努めております。本書提出日現在において、子会社である株式会社ギブテックで開始した事業のほかに具体的に計画している新規事業はございませんが、新規事業開拓を遂行していく過程において、急激な経営環境の変化をはじめとした様々な予測困難なリスクが生じる可能性があり、その結果、当初計画した以上の損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定仕入先への依存について

当社グループの市場・技術動向に関する情報提供事業においては、2025年12月期における仕入先上位5社による売上高は総売上高の37.6%を占めており、当該仕入先への依存度が高くなっております。当社グループは、代表取締役社長を中心とした人的交流を行う等して、当該仕入先との長期的に良好な関係を築くと同時に、特定の仕入先への依存度が極端に高くなることを避けるため、新規仕入先の開拓にも努めておりますが、何らかの理由により、重要仕入先との取引が継続できなくなった場合には、当社グループの商品供給体制に重要な支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、事業活動を行うに当たり、第三者が保有する商標権、著作権等の知的財産権を侵害しないよう、細心の注意を払っております。本書提出日現在において、他者との訴訟等はありませんが、万が一、第三者

の知的財産権を侵害した場合、当該第三者からの損害賠償請求、使用差止請求等に伴う損失が発生する可能性があります。その場合には当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)個人情報保護について

当社グループは、個人情報を含む顧客企業の情報を保有及び管理しております。これらの情報を適法かつ適切に取扱い、保護することは事業を遂行する上での最重要事項として認識しており、個人情報保護法に即した社内規程類の整備、定期的な社員教育の実施、個人情報を取扱う従業員の制限等、個人情報の漏えい防止策を講じております。しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪行為や従業員の過失等により、個人情報を含む重要な情報が流出、消去される可能性は否定できず、このような事態が生じた場合には、社会的な信用を失うこととなるほか、損害賠償負担等によって、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)法令遵守について

当社グループは、法令を遵守することは上場企業の重要な責任であると認識しており、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)システム障害について

当社グループは、集客の多くをインターネット上のWEBサイトで行っており、自然災害、事故、不正アクセス等によって通信ネットワークの遮断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、システム障害発生防止のため、システムの冗長化、不正アクセス防御等の対策を講じておりますが、これらの対策を講じているにも関わらず、上記のシステム障害が発生した場合には、取引の停止等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)人材の確保及び育成について

当社グループでは、人材を最も重要な経営資源の一つであると捉え、業容の拡大に対応して、優秀な人材を適時に確保し、当社グループの経営理念を共有できる人材を育成していくことが重要であると考えております。しかしながら、雇用環境の変化等により、当社グループの事業遂行に必要な知識、経験、能力を備える人材の確保が計画通りに進まない場合や、何らかの理由により人材の社外流出があった場合には、業容拡大の制約要因となり、将来的に当社の事業展開や財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)小規模組織であることについて

当社グループの組織体制は小規模であり、内部管理体制や業務執行体制はこの規模に応じたものとなっております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、規模に応じた十分な内部管理体制や業務執行体制が構築できず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)自然災害について

当社グループは神奈川県川崎市に本社事務所を構え、その他、海外4か所に支店を設けております。当社グループの事業所において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害及び事故、火災等の発生により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業活動に支障を来す事象が発生し、業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)大株主について

当社の取締役会長である小野悟は、当社グループの大株主であり、本書提出日現在において自身が発行済株式総数の17.5%を保有するとともに、その同族関係者及び同族関係者の資産管理会社の所有株式数を含めると発行済株式総数の63.8%を所有しております。同人は安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社グループといたしましては、同人及びその同族関係者は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大

株主である同人及びその同族関係者の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等、地政学リスクが依然として燦る状況にあり、加えて米国の通商政策の変更による影響等から、景気の先行き不透明感が高まっております。日本国内においては、景気が緩やかに回復しつつある一方、物価の上昇や為替変動等が国内経済に与える影響も懸念され、依然として注視が必要な状況となっております。

そうした中、当社グループが属する市場調査レポート出版業界においては、最新の市場動向調査レポートに対するニーズが益々高まっております。一方で、インド、中国系の調査出版会社の台頭や調査出版会社自身による直販部門のシェア拡大等が見られ、事業環境は常に変化しております。

このような状況の下、当社グループは幅広い顧客ニーズに対応するため、商品ラインナップの拡大に努めており、AIプラットフォーム型コンテンツの販売にも注力しております。この他、定期的に調査会社との共催セミナーを開催し、関心の高いテーマに関する情報発信に注力しております。販売面では、各種AIツールの提供や購買後のアフターフォロー強化等により、顧客満足度の向上に努めました。顧客の要望に応じたレポートのカスタマイズや委託調査へのアップセルを積極的に提案する取組みを通じて、より付加価値の高い情報サービス需要を開拓しております。同時に、各種WEBマーケティング施策や広告媒体への出稿を行い、GI1ブランドの認知度向上による顧客基盤の拡大を図っております。また、国際会議・展示会事業においては、実地開催を中心に徐々に取扱いを増やしております。

株式会社ギブテックにおいては、ZETA通信をはじめLPWA通信に関する製品の開発・販売に努めております。また、非接触型展示会DXシステム「AiMeet（アイミート）」の販売にも取り組んでおり、複数の展示会イベントに導入されております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,567,624千円（前年同期比6.6%減）、営業利益は318,054千円（前年同期比27.3%減）、経常利益は342,611千円（前年同期比26.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は232,163千円（前年同期比26.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（市場・技術動向に関する情報提供事業）

当セグメントは、取扱商品・サービスの違いにより、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4つに区分されております。以下には事業区分別の業績について記載いたします。

(a) 市場調査レポート事業

当社の主力である市場調査レポート事業は、各種WEBマーケティング施策や顧客訪問を通じて需要の掘り起こしを図ってまいりました。本社部門においては、第2四半期以降、米国関税政策等に起因する不確実性の高まりや検索エンジンのアルゴリズム変更等の影響から、市場調査レポートの受注の低迷が続いており、売上高は前年同期を下回りました。海外部門においては、韓国支店が同国内の政治情勢・景気低迷の影響を受けたこと等から低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、市場調査レポート事業全体では、前年同期比12.3%減の2,034,585千円となりました。

(b) 年間情報サービス事業

年間情報サービス事業は、本社部門においては、年間情報サービスの受注は前年と同水準で推移しており、売上高は前年同期をわずかに下回りました。海外部門においては、韓国支店がやや低調に推移しており、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、年間情報サービス事業全体では、前年同期比2.5%減の178,944千円となりました。

(c) 委託調査事業

委託調査事業は、本社部門においては、委託調査案件の受注は好調を維持しており、売上高は前年同期を大きく上回りました。海外部門においては、韓国支店と台湾支店が順調に推移したものの、ヨーロッパ支店の受注が落ち込み、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、委託調査事業全体では、前年同期比63.2%増の265,002千円となりました。

(d) 国際会議・展示会事業

国際会議・展示会事業は、参加者数が年間を通じて堅調に推移しており、本社部門、海外部門合計の売上高は前年同期を上回りました。

この結果、国際会議・展示会事業全体では、前年同期比7.3%増の39,216千円となりました。

以上より、当セグメントの売上高は2,517,749千円となり、セグメント利益（営業利益）は319,379千円となりました。

（その他事業）

当セグメントにおきましては、株式会社ギブテックにおけるIoT向け無線通信方式であるLPWA通信に関する製品の販売、受託開発等を主な事業にしております。自社ブランド製品「JAZE」シリーズ及び展示会DXツール「AiMeet」の販売促進に取り組んでおり、売上高は前年同期比6.4%増の49,875千円となり、セグメント損失（営業損失）は2,645千円となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、4,247千円増加の3,168,993千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、7,255千円増加の3,074,331千円となりました。この主な要因は、現金及び預金の30,787千円増加、売掛金の13,738千円減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、3,007千円減少の94,661千円となりました。この主な要因は、投資その他の資産のその他の2,227千円減少等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、46,851千円減少の648,440千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ、62,900千円減少の327,193千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の40,348千円減少、未払法人税等の16,228千円減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、16,049千円増加の321,247千円となりました。この主な要因は、役員退職慰労引当金の15,060千円増加等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、51,099千円増加の2,520,552千円となりました。

この主な要因は、利益剰余金の42,422千円増加等によるものであります。

なお、自己資本比率は79.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、30,794千円増加し、当連結会計年度末には1,900,490千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は223,908千円（前連結会計年度は396,520千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益342,611千円、役員退職慰労引当金の増加15,060千円、売上債権の減少9,168千円、仕入債務の減少25,989千円、法人税等の支払額129,065千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は2,301千円（前連結会計年度は811,031千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,302千円、無形固定資産の取得による支出1,005千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は189,628千円（前連結会計年度は152,984千円の減少）となりました。これは、配当金の支払額189,628千円があったことによるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
市場・技術動向に関する情報提供事業	1,315,405	92.96
その他事業	18,787	64.20
合計	1,334,193	92.37

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(b) 受注実績

当社グループは受注活動を行っておりますが、受注実績は販売実績と近似しているため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
市場・技術動向に関する情報提供事業	2,517,749	93.17
その他事業	49,875	106.40
合計	2,567,624	93.39

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針に関する事項」に記載しております。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの主要な資金需要は、運転資金、法人税等の支払い等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー等により、必要とする資金を調達しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、売上高、売上総利益及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

当連結会計年度において、売上高は2,567,624千円、売上総利益は1,233,430千円、営業利益は318,054千円となりました。

売上高については、市場調査レポートの受注が当初予算を下回る結果となり、前年同期比93.4%となりました。

売上総利益については、上記売上高の減少に伴い、前年同期比94.5%となりました。

営業利益については、人件費を中心とした販管費の増加により、前年同期比72.7%となりました。

当連結会計年度の各経営指標は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
売上高	2,749,260	94.2%	2,567,624	93.4%
売上総利益	1,304,924	96.8%	1,233,430	94.5%
営業利益	437,788	83.2%	318,054	72.7%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、株式会社ギブテックにおいて、ZETA通信用基本デバイスの開発及びZETA通信モジュールを搭載したスマートセンサーの開発等に係る研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は3,053千円であります。

なお、市場・技術動向に関する情報提供事業セグメントにおいては、研究開発活動を行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,308千円であります。

主な設備投資としましては、従業員用のPCの購入等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	車両 運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア		合計
本社 (神奈川県 川崎市)	市場・技術 動向に関する 情報提供 事業	本社機能	3,374	3,106	3,657	-	1,349	11,489	32(18)
韓国支店 (大韓民国 ソウル市)	市場・技術 動向に関する 情報提供 事業	海外支店	20,736	-	282	12,939 (30.19)	-	33,959	10(-)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数(パートタイマー等)を外書きしております。

2. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	市場・技術動向に関する 情報提供事業	事務所	41,152
米国支店	市場・技術動向に関する 情報提供事業	事務所	225
台湾支店	市場・技術動向に関する 情報提供事業	事務所	1,699

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
株式会社 ギブテック (神奈川県 川崎市)	その他事業	営業所	71	110	-	-	182	2(-)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,969,000	2,969,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株で あります。
計	2,969,000	2,969,000		

(注) 1 . 提出日現在の発行数には、2026年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 . 提出日現在の発行済株式数のうち19,300株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(26,323千円)を出資の目的とする現物出資によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2018年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 2 当社従業員 44
新株予約権の数(個)	71 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,100 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	238 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 238 資本組入額 119 (注) 2、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得条項は、次のとおりであります。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当

該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付するものとします。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記4に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

6. 当社は、2019年7月18日付をもって、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月25日 (注) 1	75,000	2,700,000	41,745	132,820	41,745	111,320
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 2	243,500	2,943,500	29,201	162,021	29,201	140,521
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 2	4,000	2,947,500	476	162,497	476	140,997
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 2	100	2,947,600	11	162,509	11	141,009
2024年5月17日 (注) 3	12,500	2,960,100	8,806	171,315	8,806	149,815
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 2	2,100	2,962,200	249	171,565	249	150,065
2025年5月16日 (注) 4	6,800	2,969,000	4,355	175,920	4,355	154,420

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,210円

引受価額 1,113.20円

資本組入額 556.60円

割当先 エイチ・エス証券㈱(現 Jトラストグローバル証券㈱)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,409円

資本組入額 704.50円

割当先 当社従業員20名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,281円

資本組入額 640.50円

割当先 当社従業員10名

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	35	7	29	3,632	3,715	-
所有株式数(単元)	-	7	154	3,262	132	332	25,700	29,587	10,300
所有株式数の割合(%)	-	0.02	0.52	11.03	0.45	1.12	86.86	100.00	-

自己株式681株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小野 優子	神奈川県川崎市多摩区	625,000	21.06
小野 悟	神奈川県川崎市多摩区	520,000	17.52
田野 聡美	東京都品川区	150,000	5.05
樋口 めぐ美	神奈川県川崎市多摩区	150,000	5.05
株式会社いちとせ	東京都品川区大井一丁目31番1号	150,000	5.05
株式会社エルワイアール	神奈川県川崎市多摩区東三田三丁目2番9号	150,000	5.05
樋口 莊祐	神奈川県川崎市多摩区	150,000	5.05
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	51,000	1.72
杜山 悦郎	東京都東久留米市	49,000	1.65
CHU YANYUN	東京都港区	27,100	0.91
計		2,022,100	68.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,958,100	29,581	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	10,300	-	-
発行済株式総数	2,969,000	-	-
総株主の議決権	-	29,581	-

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グローバル インフォメーション	神奈川県川崎市麻生区 万福寺一丁目2番3号 アークビル7階	600	-	600	0.02
計	-	600	-	600	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	681	-	681	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、配当原資確保のための収益力を強化し、中長期的な持続的成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当は1株当たり30.0円を実施し、期末配当は1株当たり30.0円を、2026年3月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと新規事業に取り組むための費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月12日 取締役会決議	89,049	30.00
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	89,049	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、設立以来、「最適な市場情報をタイムリーに提供することにより、お客様の意思決定を支援し、各業界・産業界の活性化に“情報”というフェイズから貢献し、ひいては社会の発展に寄与する」ことを経営理念に掲げて、「海外の先端技術分野の市場動向や技術動向」の最新情報を国内外の企業に提供してまいりました。このような経営理念のもと、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけ、経営の効率性、業績の向上と合わせ、コーポレート・ガバナンスの強化を基盤としたコンプライアンス経営に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案予定としており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況に変更はありません。

ａ．取締役会

本書提出日現在における当社の取締役は、代表取締役 樋口 祐祐（取締役会議長）、取締役 小野 悟、取締役 杜山悦郎の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名であります。また、当社の監査等委員である取締役は、久富有道（常勤）、船山雅史（非常勤）、岡田尚人（非常勤）、元田達弥（非常勤）の4名で構成されており、全員が独立社外取締役です。

当社の取締役会は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、社外取締役である監査等委員が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

ｂ．監査等委員会

本書提出日現在における当社の監査等委員である取締役は、久富有道（常勤）、船山雅史（非常勤）、岡田尚人（非常勤）、元田達弥（非常勤）の4名で構成されており、全員が独立社外取締役です。

監査等委員会は原則として月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時で開催いたします。監査に関する重要事項及び監査の方法については、監査等委員会において協議決定しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役を監査等委員とし、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

ｃ．指名・報酬委員会

当社は、取締役等の指名及び報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長 樋口 祐祐、取締役 杜山悦郎及び社外取締役3名を含む計5名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

ｄ．経営管理職会議

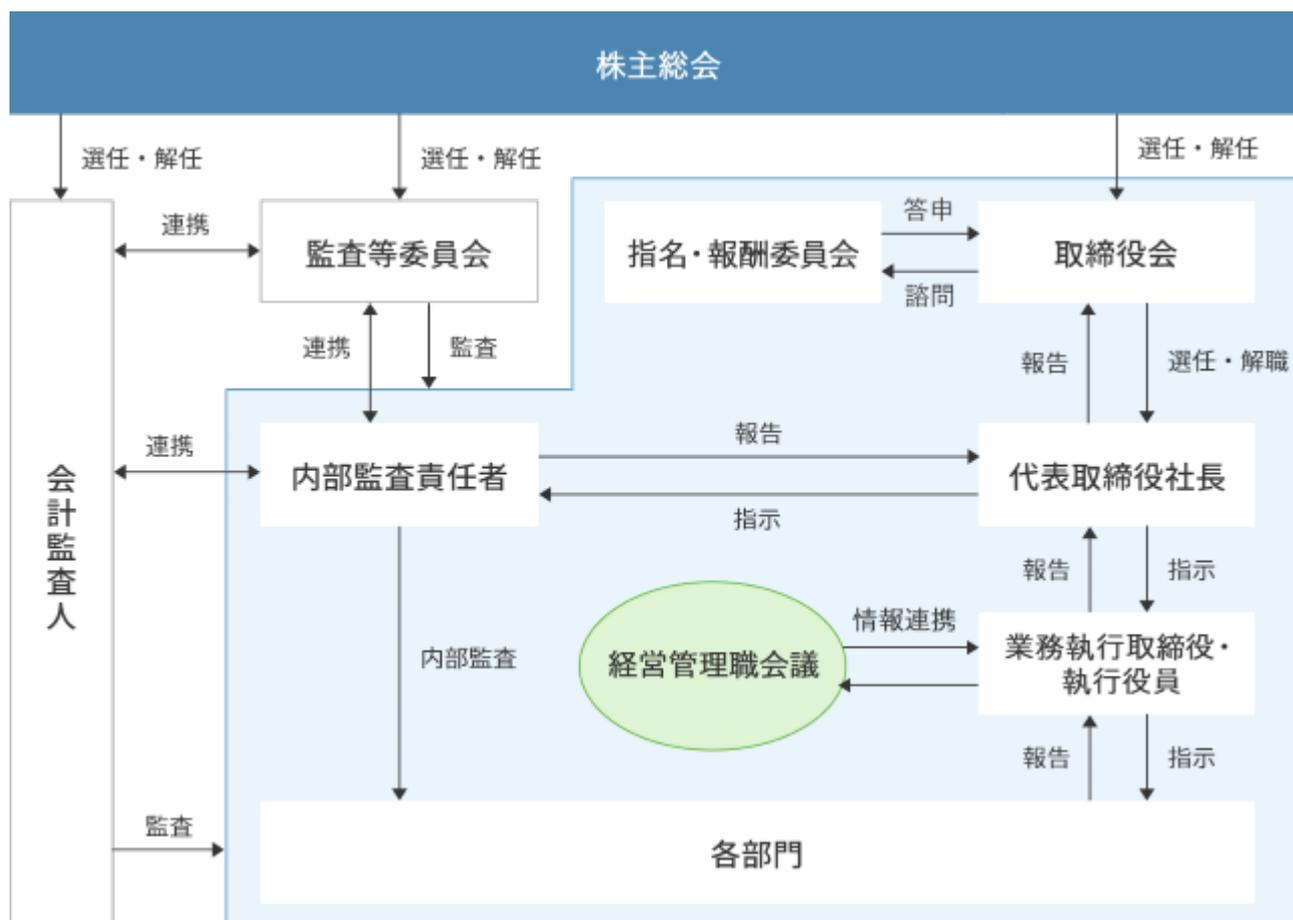
経営管理職会議は、常勤取締役及び本社管理職で構成しており、原則毎月1回開催しております。

経営管理職会議では、経営活動の状況（損益分析、各部署の中期経営計画・年度予算の進捗状況等）、業務執行の状況・課題を共有し、それに対する施策の協議等を行っております。

経営管理職会議には、常勤監査等委員が出席し必要に応じて意見を述べております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社は、以下のコーポレート・ガバナンス体制により、経営への監視機能が十分に働いており、その客観的中立性が確保されていると考え、採用しております。



ハ．その他企業統治に関する事項

A 内部統制システムの整備状況

当社は、企業の透明性と公平性の確保及び業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a．当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- 経営理念、「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
 - 「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス違反行為等について、当社の取締役・使用人が直接情報提供を行うことができる内部通報制度を整備します。内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとします。
 - 当社グループの取締役・使用人の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査責任者を選任し、「内部監査規程」に基づき当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行います。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
 - (b) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、事業活動において想定される各種リスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定します。この規程に則り、当社グループのリスク管理を統括するリスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、取締役・使用人のリスク管理マインド向上のための勉強会等を開催するなどリスク管理体制の整備を推進します。
 - (b) 重大なリスクが顕在化したときは、損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じます。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会に加えて、迅速に意思決定を行うため、必要に応じて会議等を機動的に開催するものとします。
 - (b) 取締役会等において決定された事項は、当該業務を執行する担当部門において速やかに実施する体制を整えます。
 - (c) ITを活用した情報システムを構築し、迅速かつ的確な経営情報把握に努めます。
- e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社は、「子会社管理規程」を定め、子会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われる体制を整えます。
 - (b) 当社の内部監査の対象に子会社を含めることとし、当社グループ全体の業務が適正であるかどうかを定期的にモニタリングして、必要な改善と適正性向上のための対策を講じます。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。
 - (b) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制構築に関する基本的計画を事業年度ごとに策定して、これに沿ってこの体制を構築し、必要に応じた改善を行います。
- g. 当社の監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
- (a) 監査等委員会は、内部監査責任者その他の使用人に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとします。
 - (b) 監査等委員会から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指示のみに従うものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮・監督は受けないものとします。
- h. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役会等の重要な会議に監査等委員が出席することにより、情報の共有を図ります。また、監査等委員会から重要な事項に関して説明を求められた場合には、適切に対応します。
 - (b) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査の実施状況、当社グループの内部統制に関する状況を監査等委員会に報告します。
 - (c) 当社は、前項の報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

i . 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

j . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。

(b) 監査の実施にあたり監査等委員会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保證します。

k . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(b) 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター等の外部専門機関とも連携し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備します。

B リスク管理体制の整備の状況

a . リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動において想定される各種リスクが発生したときの会社の対応について、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理規程を制定し、迅速かつ適切な対応を行い、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。全社的なリスク管理に関する取り組みの企画、立案、調整及び推進は管理部が行い、実際に経営危機が発生したときには、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を直ちに設置します。対策本部は、情報収集と分析、解決策の検討、決定、実施、再発防止策の検討、決定、実施、関係機関との連絡、報道機関への対応等を行うこととしています。

b . コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しており、そのためコンプライアンス規程を制定し、これに従い当社及び当社子会社の取締役・使用人が法令等を遵守した行動をとることを周知徹底し、当社の社会的信用の向上を図るよう努めております。

また、コンプライアンス違反行為等への対応に関しては、内部通報規程を制定し、役職員が外部の内部通報窓口（弁護士）に直接情報提供を行うことができる内部通報制度を整備しており、さらに、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整える等、リスクの未然防止と早期発見に取り組んでおります。

c . 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備の状況

情報セキュリティへの対応については、情報セキュリティ管理規程を制定し、会社保有情報に対するアクセス制限の明確化を図るなど会社保有情報等の適切な活用・保全・運用に努めております。

また、個人情報保護の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」を遵守しております。取得又は収集した個人情報の漏洩等は、当社の信用低下に直結することから、個人情報取扱規程を整備し、管理部担当取締役を個人情報責任者として個人情報に関するセキュリティ対策を講じ、個人情報の適正管理に努めております。

二 . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より保険会社が填補するものであります。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を5名以内とし、監査等委員である取締役の員数は6名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催することができるものとし、当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野 悟	取締役会14回	取締役会14回
樋口 莊祐	取締役会14回	取締役会14回
杜山 悦郎	取締役会14回	取締役会14回
久富 有道	取締役会14回	取締役会14回
船山 雅史	取締役会14回	取締役会14回
岡田 尚人	取締役会14回	取締役会14回
元田 達弥	取締役会14回	取締役会14回

また、取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

決議事項	株主総会に関する事項、予算や事業計画に関する事項、決算に関する事項、役員人事及び報酬に関する事項、人事及び組織に関する事項、配当に関する事項
報告事項	（子会社含む）月次決算、予実管理に関する報告、内部監査報告、監査等委員会監査報告

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 常勤監査等委員（指名・報酬委員会 委員長）	久富 有道	1回	1回
社外取締役 監査等委員	船山 雅史	1回	1回
社外取締役 監査等委員	岡田 尚人	0回	0回
社外取締役 監査等委員	元田 達弥	1回	1回
代表取締役社長	樋口 莊祐	1回	1回
取締役	杜山 悦郎	1回	1回

- （注）1．元田達弥は2025年3月31日をもって指名・報酬委員を退任いたしました。
2．岡田尚人は2025年4月1日をもって指名・報酬委員に就任いたしました。

また、指名・報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

審議事項	取締役の報酬等に関する事項、取締役及び執行役員の選任に関する事項
------	----------------------------------

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役等（これらの者であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としたものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小野 悟	1947年9月10日生	1970年4月 1983年4月 1995年1月 2023年7月	同時通訳業(個人事業)開業 IGIコンサルティング日本事務所(個人事業)開設 当社設立 代表取締役社長 当社 取締役会長(現任)	(注)2	520,000
代表取締役 社長	樋口 荘祐	1989年8月30日生	2014年4月 2018年6月 2019年1月 2020年1月 2020年1月 2020年8月 2021年8月 2022年3月 2023年7月	JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)入社 当社 入社 当社 経営企画課長 当社 経営企画部長 株式会社ギブテック 代表取締役(現任) 当社 取締役 兼 経営企画部長 当社 取締役 兼 マーケティング部長 当社 常務取締役 兼 マーケティング部、韓国支店、台湾支店担当 兼 マーケティング部長 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	150,000
取締役CFO 兼 管理部長	杜山 悦郎	1961年1月4日生	1983年4月 1993年4月 1997年1月 2001年7月 2004年1月 2014年4月 2016年6月 2017年10月 2018年1月 2018年4月 2020年1月	日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 株式会社鹿児島銀行 入行 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 株式会社レントラックジャパン 入社 株式会社フルッタフルッタ 取締役 同社 取締役 専務執行役員CFO SKOS株式会社 専務取締役 株式会社テクサー 社外取締役 当社 取締役 当社 取締役CFO 兼 管理部長(現任) 株式会社ギブテック 専務取締役(現任)	(注)2	49,000
取締役 (常勤監査等委員)	久富 有道	1954年3月6日生	1977年4月 2005年4月 2013年4月 2014年4月 2018年4月 2020年1月 2022年3月 2023年6月	大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 同社 経理部副部長兼総合収支グループ長 同社 健康保険組合常務理事 同社 健康保険組合指導役 当社 常勤監査役 株式会社ギブテック 監査役(現任) 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社TBC 社外監査役(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	船山 雅史	1952年 8月30日生	1976年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現 アクセンチュア株式会社) 入社 1979年 1月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 1987年 8月 シティバンク・エヌ・エイ東京支店(現 シティグループ)入社 1996年11月 リパブリックニューヨーク銀行(現 香 港上海銀行)入社 2005年10月 船山公認会計士事務所 代表(現任) 2008年 6月 株式会社フィナンテック 社外取締役 (現任) 2008年 7月 株式会社FPG 社外監査役 2012年12月 株式会社FPG 社外取締役 2013年 4月 株式会社応用電子 社外取締役 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現 株式会社FPG 信託) 社外取締役 2014年11月 株式会社三栄建築設計 社外取締役 2019年 2月 一般財団法人寿財団(現 公益財団法人寿 財団) 監事(現任) 2019年 7月 株式会社割符サービス 社外取締役(現 任) 2019年 7月 当社 社外取締役 2021年 4月 DIG-X株式会社 代表取締役(現任) 2022年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2022年 6月 株式会社NEW ART HOLDINGS 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	岡田 尚人	1977年 7月16日生	2001年11月 司法試験合格 2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年10月 岡田・今西法律事務所(現 岡田・今 西・山本法律事務所)入所 2019年 1月 岡田・今西・山本法律事務所パートナー (現任) 2021年 3月 当社 社外取締役 2022年 2月 クモノスコポーレーション株式会社 社 外監査役(現任) 2022年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	元田 達弥	1969年 9月 9日生	1993年 5月 アンダーセンコンサルティング(現 ア クセンチュア株式会社) 入社 1999年 9月 公認会計士社会計事務所(現 辻・本郷 税理士法人) 入所 2007年 4月 同所 国際税務部門統括部長 2008年10月 税理士登録 2014年 4月 元田会計事務所設立 所長(現任) 2014年 6月 テイ・エス テック株式会社 社外取締 役(監査等委員) 2016年 3月 株式会社MTコンサルティング設立 代表 取締役(現任) 2018年 8月 当社 監査役 2022年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2022年 4月 株式会社三井ハイテック 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 3	1,000
計					722,000

- (注) 1. 久富有道、船山雅史、岡田尚人及び元田達弥は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長樋口荘祐は、取締役会長小野悟の娘婿であります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は2名であります。

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、上記aと同じ現在の取締役7名が再任となります。なお、当該取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期はそれぞれ2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間、当該監査等委員である取締役の任期は2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間となります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を参考にしております。社外取締役は、豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。

当社では、社外取締役を4名(うち監査等委員4名)を選任しております。

社外取締役(常勤監査等委員) 久富有道氏は、長年の上場企業管理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待し、選任しております。なお、同氏は本書提出日の前月末時点において、当社の株式2,000株を所有しております。

社外取締役(監査等委員) 船山雅史氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待し、選任しております。なお、同氏が社外取締役を務める株式会社フィナンテックとインベスター・リレーションズ活動に関する業務委託契約を締結し、業務委託料を支払っておりますが、同氏は当該会社の業務執行者でなくかつ業務委託料は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役(監査等委員) 岡田尚人氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わり、企業法務全般の専門的知見と豊富な経験を有しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待し、選任しております。

社外取締役(監査等委員) 元田達弥氏は、税理士の資格を有しており、企業会計・税務に幅広く精通しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待し、選任しております。なお、同氏は本書提出日の前月末時点において、当社の株式1,000株を所有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて各部署の職務執行状況、内部統制の整備・運用状況等を把握し、中立的な立場から発言できる体制を整えております。

監査等委員は、監査等委員会を通じて各部署の職務執行状況、重要な決裁案件、内部監査実施状況その他内部統制に関する情報等の提供を受ける他、内部監査責任者と適宜情報共有を行い、内部監査責任者より内部監査実施状況の報告を受けると共に必要に応じて意見交換を行っております。内部監査責任者、監査等委員及び会計監査人は監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことで連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定された監査計画に基づき、内部監査責任者及び会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行ってまいります。

久富有道氏は、上場企業において経理部門の管理職を長く経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。船山雅史氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。岡田尚人氏は長年にわたり弁護士として法律実務に携わり、企業法務全般の専門的知見と豊富な経験を有しております。元田達弥氏は税理士として企業会計・税務に精通し、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
社外取締役（常勤監査等委員）	久富 有道	13回 / 13回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	船山 雅史	13回 / 13回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	岡田 尚人	13回 / 13回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	元田 達弥	13回 / 13回 (100%)

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬、会計監査人からの報告と意見交換、取締役会に付議される主要議案の内容、定時株主総会への付議議案、内部統制システムの整備と運用の状況等を主に審議・検討いたしました。

常勤監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べ、また各部門への往査、重要書類の閲覧、担当者へのヒアリング等を通じて、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

監査等委員は、取締役会への出席、重要書類の閲覧のほか、常勤監査等委員との連携等を通じての監査を実施しております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は引き続き社外取締役4名で構成される予定であります。

内部監査の状況

当社は、少数数組織であり、担当人員に限りがあることから、独立した内部監査室は現在設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた内部監査責任者が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

内部監査責任者、及び監査等委員である取締役並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、三者間で情報共有を行い、監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

永和監査法人

b 継続監査期間

2019年12月期以降の7年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 荒川 栄一

指定社員 業務執行社員 清水 巧

（注）継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他の者1名となっております。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任手続きに際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針では、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案とすることとなっております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から品質管理体制、人員、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	18,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	18,500	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性等に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査の状況及び監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の概要は以下のとおりです。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定プロセスについては、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・透明性を備えたものとする。
2. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務等に応じた「基本報酬」と、各事業年度の利益及び諸般の事情を勘案した「役員賞与」を支給する。
3. 「基本報酬」は、各役位の職務に対して毎月固定額を支給する報酬であり、「役員賞与」は、インセンティブ付与を目的に、各事業年度の業績及びその他諸般の事情（他企業の役員報酬水準や当社の事業内容・規模等）を勘案して支給する報酬である。
4. 個人別の報酬の額については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、経営に対する責任・関与の度合いにより予め定めた役位別の報酬額を基準として、答申案を策定し、取締役会の決議により決定する。
5. 社外取締役の役員報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督・助言を行う役割を担うことから、「基本報酬（固定報酬）」のみの構成とする。

また、当社は、2022年3月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額50百万円以内とする決議をしております。当該株主総会終結時点の取締役は（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である取締役は4名であります。

なお、当社は取締役の報酬決定に関する手続きの客観性・透明性を高めるため、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会を2022年3月に設置しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	87,000	73,200	-	13,800	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	13,860	12,600	-	1,260	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、社内研修等で情報収集に努めるとともに、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナー等に参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,669,654	2,700,442
受取手形	2,492	-
売掛金	254,857	241,119
商品及び製品	11,624	11,337
原材料及び貯蔵品	8,421	5,696
前渡金	101,780	87,421
その他	18,244	28,314
流動資産合計	3,067,076	3,074,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,113	24,182
車両運搬具（純額）	4,658	3,106
工具、器具及び備品（純額）	5,428	4,132
土地	12,939	12,939
有形固定資産合計	1 48,139	1 44,360
無形固定資産		
商標権	109	85
ソフトウェア	671	1,349
その他	465	465
無形固定資産合計	1,246	1,900
投資その他の資産		
繰延税金資産	16,281	18,626
その他	32,001	29,773
投資その他の資産合計	48,283	48,399
固定資産合計	97,668	94,661
資産合計	3,164,745	3,168,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,341	74,992
未払金	34,542	30,058
未払法人税等	59,665	43,436
未払消費税等	21,077	25,520
前受金	121,641	113,811
賞与引当金	5,381	5,724
その他	32,443	33,649
流動負債合計	390,094	327,193
固定負債		
退職給付に係る負債	18,843	19,832
役員退職慰労引当金	286,355	301,415
固定負債合計	305,198	321,247
負債合計	695,292	648,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,565	175,920
資本剰余金	150,573	154,929
利益剰余金	2,147,203	2,189,625
自己株式	145	145
株主資本合計	2,469,196	2,520,330
非支配株主持分	256	222
純資産合計	2,469,453	2,520,552
負債純資産合計	3,164,745	3,168,993

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	2,749,260	1	2,567,624
売上原価	2	1,444,335	2	1,334,193
売上総利益		1,304,924		1,233,430
販売費及び一般管理費	3, 4	867,135	3, 4	915,376
営業利益		437,788		318,054
営業外収益				
受取利息		627		4,166
為替差益		19,621		8,163
債務勘定整理益		7,980		11,398
その他		272		1,164
営業外収益合計		28,502		24,893
営業外費用				
譲渡制限付株式関連費用		739		-
その他		74		336
営業外費用合計		814		336
経常利益		465,476		342,611
特別損失				
その他		-	5	0
特別損失合計		-		0
税金等調整前当期純利益		465,476		342,611
法人税、住民税及び事業税		151,856		112,825
法人税等調整額		1,225		2,344
法人税等合計		150,631		110,481
当期純利益		314,845		232,129
非支配株主に帰属する当期純損失()		215		34
親会社株主に帰属する当期純利益		315,061		232,163

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	314,845	232,129
包括利益	314,845	232,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	315,061	232,163
非支配株主に係る包括利益	215	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	162,509	141,517	1,985,789	145	2,289,671
当期変動額					
新株の発行	9,056	9,056			18,112
剰余金の配当			153,647		153,647
親会社株主に帰属する 当期純利益			315,061		315,061
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,056	9,056	161,413	-	179,525
当期末残高	171,565	150,573	2,147,203	145	2,469,196

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	472	2,290,143
当期変動額		
新株の発行		18,112
剰余金の配当		153,647
親会社株主に帰属する 当期純利益		315,061
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	215	215
当期変動額合計	215	179,309
当期末残高	256	2,469,453

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	171,565	150,573	2,147,203	145	2,469,196
当期変動額					
新株の発行	4,355	4,355			8,710
剰余金の配当			189,741		189,741
親会社株主に帰属する 当期純利益			232,163		232,163
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,355	4,355	42,422	-	51,133
当期末残高	175,920	154,929	2,189,625	145	2,520,330

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	256	2,469,453
当期変動額		
新株の発行		8,710
剰余金の配当		189,741
親会社株主に帰属する 当期純利益		232,163
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34	34
当期変動額合計	34	51,099
当期末残高	222	2,520,552

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	465,476	342,611
減価償却費	4,405	5,432
敷金償却	669	669
株式報酬費用	4,571	7,524
賞与引当金の増減額(は減少)	654	342
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	755	989
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,045	15,060
受取利息及び受取配当金	627	4,166
為替差損益(は益)	36,776	1,184
その他の損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	72,672	9,168
棚卸資産の増減額(は増加)	12,517	3,018
仕入債務の増減額(は減少)	5,713	25,989
その他の資産の増減額(は増加)	3,518	6,781
その他の負債の増減額(は減少)	9,013	1,050
小計	557,609	350,113
利息及び配当金の受取額	627	2,860
法人税等の支払額	161,716	129,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	396,520	223,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,010	1,302
無形固定資産の取得による支出	-	1,005
定期預金の預入による支出	1,600,006	800,000
定期預金の払戻による収入	800,000	800,006
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	811,031	2,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	499	-
配当金の支払額	153,484	189,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,984	189,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,776	1,184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	530,718	30,794
現金及び現金同等物の期首残高	2,400,415	1,869,696
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,869,696	1 1,900,490

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ギブテック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

親会社は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

市場・技術動向に関する情報提供事業

市場・技術動向に関する情報提供事業には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。

市場・技術動向に関する情報提供事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点で収益を認識する取引として、市場調査レポート、委託調査、国際会議・展示会がありますが、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点又は国際会議・展示会の開催日に収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、年間情報サービスの履行義務があります。年間情報サービスの履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

その他事業

その他事業には、連結子会社である株式会社ギブテックにおけるLPWA通信方式を利用した通信機器の販売、受託開発等が含まれます。

その他事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点で収益を認識しております。

通信機器の販売及び受託開発は、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点で、各々収益を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	26,550千円	30,995千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との
契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	7,538千円	171千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	97,650千円	97,800千円
給料及び手当	331,555千円	349,142千円
法定福利費	76,638千円	83,013千円
賞与引当金繰入額	67,298千円	72,520千円
退職給付費用	10,095千円	8,463千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,045千円	15,060千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	3,813千円	3,053千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	2,947,600	14,600	-	2,962,200

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 2,100株
譲渡制限付株式の発行による増加 12,500株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	81	600	-	681

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 600株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	76,635	26.0	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	77,012	26.0	2024年6月30日	2024年9月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,691	34.0	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	2,962,200	6,800	-	2,969,000

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の発行による増加 6,800株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	681	-	-	681

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	100,691	34.0	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	89,049	30.0	2025年6月30日	2025年9月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,049	30.0	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,669,654千円	2,700,442千円
預入期間が3か月を超える定期預金	800,006千円	800,000千円
その他(預け金)	48千円	48千円
現金及び現金同等物	1,869,696千円	1,900,490千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本金増加額	8,806千円	4,355千円
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本準備金増加額	8,806千円	4,355千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金については、主に商品の輸入に伴う外貨建代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。販売管理規程 与信管理基準に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し、信用リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金()	24,534	19,399	5,135
資産計	24,534	19,399	5,135

連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金()	23,864	17,057	6,806
資産計	23,864	17,057	6,806

連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,669,654	-	-	-
受取手形	2,492	-	-	-
売掛金	254,857	-	-	-
合計	2,927,004	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,700,442	-	-	-
売掛金	241,119	-	-	-
合計	2,941,561	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	19,399	-	19,399
合計	-	19,399	-	19,399

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	17,057	-	17,057
合計	-	17,057	-	17,057

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,088	18,843
退職給付費用	3,825	2,853
退職給付の支払額	3,070	1,864
退職給付に係る負債の期末残高	18,843	19,832

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	18,843	19,832
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	18,843	19,832
退職給付に係る負債	18,843	19,832
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	18,843	19,832

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,825千円 当連結会計年度 2,853千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,270千円、当連結会計年度5,610千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 117,100株
付与日	2018年8月17日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年8月1日 ~ 2028年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年7月18日付の株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月18日付の株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月30日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	7,100
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,100

単価情報

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月30日
権利行使価格(円)	238
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2019年7月18日付で株式分割(普通株式1株につき10株の割合)を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

8,257千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,733千円	2,920千円
賞与引当金	1,884千円	2,001千円
退職給付に係る負債	5,720千円	6,136千円
役員退職慰労引当金	86,937千円	93,257千円
税務上の繰越欠損金	35,436千円	36,385千円
その他	8,643千円	11,806千円
繰延税金資産小計	142,356千円	152,508千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	35,436千円	36,385千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,637千円	97,496千円
繰延税金資産合計	16,281千円	18,626千円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	35,436	35,436
評価性引当額	-	-	-	-	-	35,436	35,436
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	7,459	28,926	36,385
評価性引当額	-	-	-	-	7,459	28,926	36,385
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.2%	0.2%
国外支店所得の事業税	0.5%	0.1%
評価性引当額の増減	2.6%	2.2%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	32.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から30.9%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	- 千円	2,492千円
売掛金	316,919千円	254,857千円
電子記録債権	- 千円	767千円
契約負債	107,770千円	121,641千円

(注) 1. 連結貸借対照表上、電子記録債権は流動資産の「その他」に計上しております。

2. 連結貸借対照表上、契約負債は前受金に計上しております。

3. 契約負債は、年間情報サービスの販売に係る前受代金相当額であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は87,492千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,492千円	- 千円
売掛金	254,857千円	241,119千円
電子記録債権	767千円	- 千円
契約負債	121,641千円	113,811千円

(注) 1. 連結貸借対照表上、電子記録債権は流動資産の「その他」に計上しております。

2. 連結貸借対照表上、契約負債は前受金に計上しております。

3. 契約負債は、年間情報サービスの販売に係る前受代金相当額であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は109,174千円でありませ

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「市場・技術動向に関する情報提供事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「市場・技術動向に関する情報提供事業」には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。「その他事業」には、連結子会社である株式会社ギブテックにおけるLPWA通信方式を利用した通信機器の販売、受託開発等を含みます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額
	市場・技術動向 に関する 情報提供事業	その他事業	計		
売上高					
市場調査レポート	2,319,789	-	2,319,789	-	2,319,789
年間情報サービス	183,621	-	183,621	-	183,621
委託調査	162,426	-	162,426	-	162,426
国際会議・展示会	36,547	-	36,547	-	36,547
その他	-	46,874	46,874	-	46,874
外部顧客への売上高	2,702,385	46,874	2,749,260	-	2,749,260
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,702,385	46,874	2,749,260	-	2,749,260
セグメント利益又は損失 ()	455,612	19,144	436,468	1,320	437,788
その他の項目					
減価償却費	4,371	34	4,405	-	4,405

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、株式会社ギブテックから当社へ発生する業務委託費、地代家賃のセグメント間取引の消去1,320千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また、業績評価の対象となっていないため記載していません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額
	市場・技術動向 に関する 情報提供事業	その他事業	計		
売上高					
市場調査レポート	2,034,585	-	2,034,585	-	2,034,585
年間情報サービス	178,944	-	178,944	-	178,944
委託調査	265,002	-	265,002	-	265,002
国際会議・展示会	39,216	-	39,216	-	39,216
その他	-	49,875	49,875	-	49,875
外部顧客への売上高	2,517,749	49,875	2,567,624	-	2,567,624
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,517,749	49,875	2,567,624	-	2,567,624
セグメント利益又は損失 ()	319,379	2,645	316,734	1,320	318,054
その他の項目					
減価償却費	5,410	21	5,432	-	5,432

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、株式会社ギブテックから当社へ発生する業務委託費、地代家賃のセグメント間取引の消去1,320千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また、業績評価の対象となっていないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	欧州	その他	合計
2,086,339	328,321	192,176	74,650	67,772	2,749,260

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
13,286	34,618	234	48,139

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	欧州	その他	合計
2,030,012	244,963	214,500	39,019	39,127	2,567,624

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
10,321	33,959	80	44,360

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	833.76円	849.08円
1株当たり当期純利益	106.58円	78.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	106.33円	78.13円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	315,061	232,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	315,061	232,163
普通株式の期中平均株式数(株)	2,956,220	2,965,792
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,700	5,879
(うち新株予約権)(株)	(6,700)	(5,879)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,097,021	1,502,816	1,991,937	2,567,624
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	292,967	255,280	281,923	342,611
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	201,426	172,761	192,613	232,163
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	68.01	58.30	64.96	78.28

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失() (円)	68.01	9.67	6.69	13.32

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,616,198	2,647,299
受取手形	2,492	-
売掛金	251,449	237,766
前渡金	101,780	87,421
前払費用	16,647	25,897
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
その他	1,788	2,606
流動資産合計	3,040,357	3,050,991
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,036	24,111
車両運搬具（純額）	4,658	3,106
工具、器具及び備品（純額）	5,427	4,021
土地	12,939	12,939
有形固定資産合計	48,062	44,178
無形固定資産		
商標権	109	85
ソフトウェア	671	1,349
その他	465	465
無形固定資産合計	1,246	1,900
投資その他の資産		
関係会社株式	42,000	20,000
長期前払費用	7,452	5,894
繰延税金資産	16,281	18,626
その他	24,549	23,879
投資その他の資産合計	90,283	68,399
固定資産合計	139,592	114,479
資産合計	3,179,949	3,165,470

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,576	74,770
未払金	34,070	29,974
未払費用	19,862	19,587
未払法人税等	59,375	43,146
未払消費税等	19,792	23,833
前受金	121,641	113,811
賞与引当金	5,283	5,622
預り金	11,296	12,303
その他	546	659
流動負債合計	386,445	323,708
固定負債		
退職給付引当金	18,843	19,832
役員退職慰労引当金	286,355	301,415
固定負債合計	305,198	321,247
負債合計	691,643	644,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,565	175,920
資本剰余金		
資本準備金	150,065	154,420
資本剰余金合計	150,065	154,420
利益剰余金		
利益準備金	5,375	5,375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,161,444	2,184,943
利益剰余金合計	2,166,819	2,190,318
自己株式	145	145
株主資本合計	2,488,305	2,520,515
純資産合計	2,488,305	2,520,515
負債純資産合計	3,179,949	3,165,470

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2,702,385	2,517,749
売上原価	1,415,069	1,315,405
売上総利益	1,287,316	1,202,343
販売費及び一般管理費	2 831,703	2 882,963
営業利益	455,612	319,379
営業外収益		
受取利息	1 851	1 4,341
為替差益	19,621	8,163
債務勘定整理益	7,980	11,398
関係会社業務受託収入	1 1,320	1 1,320
その他	267	1,164
営業外収益合計	30,041	26,388
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	739	-
その他	74	336
営業外費用合計	814	336
経常利益	484,840	345,431
特別損失		
子会社株式評価損	-	22,000
その他	-	3 0
特別損失合計	-	22,000
税引前当期純利益	484,840	323,431
法人税、住民税及び事業税	151,566	112,535
法人税等調整額	1,225	2,344
法人税等合計	150,341	110,191
当期純利益	334,498	213,239

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高		-		-	
当期商品仕入高		1,415,069	100.0	1,315,405	100.0
合計		1,415,069	100.0	1,315,405	100.0
商品期末棚卸高		-		-	
当期商品売上原価		1,415,069	100.0	1,315,405	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	162,509	141,009	141,009	5,375	1,980,593	1,985,968	145
当期変動額							
新株の発行	9,056	9,056	9,056				
剰余金の配当					153,647	153,647	
当期純利益					334,498	334,498	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	9,056	9,056	9,056	-	180,850	180,850	-
当期末残高	171,565	150,065	150,065	5,375	2,161,444	2,166,819	145

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,289,342	2,289,342
当期変動額		
新株の発行	18,112	18,112
剰余金の配当	153,647	153,647
当期純利益	334,498	334,498
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	198,963	198,963
当期末残高	2,488,305	2,488,305

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	171,565	150,065	150,065	5,375	2,161,444	2,166,819	145
当期変動額							
新株の発行	4,355	4,355	4,355				
剰余金の配当					189,741	189,741	
当期純利益					213,239	213,239	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,355	4,355	4,355	-	23,498	23,498	-
当期末残高	175,920	154,420	154,420	5,375	2,184,943	2,190,318	145

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,488,305	2,488,305
当期変動額		
新株の発行	8,710	8,710
剰余金の配当	189,741	189,741
当期純利益	213,239	213,239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	32,209	32,209
当期末残高	2,520,515	2,520,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用） 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

市場・技術動向に関する情報提供事業には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。

市場・技術動向に関する情報提供事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点で収益を認識する取引として、市場調査レポート、委託調査、国際会議・展示会がありますが、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点又は国際会議・展示会の開催日に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
関係会社株式	42,000	20,000
子会社株式評価損	-	22,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、関係会社貸付金の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に引当金を計上することとしております。また、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行います。回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないこととしております。

主要な仮定

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として関係会社株式の回復可能性を判断しております。将来の事業計画は、生産数量及び販売数量の見込み、景気動向、顧客動向、技術革新の予測を、主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社短期貸付金及び関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引以外の取引	1,548千円	1,568千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	85,650千円	85,800千円
給料及び手当	327,999千円	343,386千円
賞与引当金繰入額	66,174千円	70,721千円
退職給付費用	10,095千円	8,463千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,045千円	15,060千円
法定福利費	74,470千円	80,339千円
減価償却費	4,371千円	5,410千円
おおよその割合		
販売費	8%	8%
一般管理費	92%	92%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	42,000
計	42,000

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度において、関係会社株式について22,000千円(子会社株式22,000千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	20,000
計	20,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,733千円	2,920千円
賞与引当金	1,845千円	1,961千円
退職給付引当金	5,720千円	6,136千円
役員退職慰労引当金	86,937千円	93,257千円
関係会社株式	28,234千円	35,581千円
敷金償却	3,644千円	3,920千円
その他	2,435千円	5,313千円
繰延税金資産小計	132,552千円	149,091千円
評価性引当額	116,270千円	130,465千円
繰延税金資産合計	16,281千円	18,626千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
住民税均等割	-	0.2%
評価性引当額の増減	-	4.4%
国外支店所得の事業税	-	0.1%
その他	-	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から30.9%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	25,036	-	-	925	24,111	17,163
車両運搬具	4,658	-	-	1,551	3,106	3,101
工具、器具及び備品	5,427	1,175	0	2,582	4,021	10,174
土地	12,939	-	-	-	12,939	-
有形固定資産計	48,062	1,175	0	5,058	44,178	30,440
無形固定資産						
商標権	-	-	-	23	85	153
ソフトウェア	-	-	-	327	1,349	1,828
その他	-	-	-	-	465	-
無形固定資産計	-	-	-	351	1,900	1,981

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,283	5,622	5,283	5,622
役員退職慰労引当金	286,355	15,060	-	301,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載された2単元(200株)以上を保有されている株主の方に対し、QUOカード(クオカード)2,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第31期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社グローバルインフォメーション
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 栄 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 巧

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルインフォメーションの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルインフォメーション及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	監査上の対応
<p>株式会社グローバルインフォメーションは、国内、海外の顧客に対して市場・技術動向に関する情報提供事業及びその他事業を行っている。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高の金額は2,567,624千円であり、このうちの大部分が情報提供事業に係るものである。</p> <p>当該事業のうち主要な事業である市場調査レポート事業、委託調査事業に係る商品の販売については、当該商品の納品時点で収益を認識している。このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客による商品の受領が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画が公表されている中で、売上高は経営者や投資家が重視する指標の一つであり、海外における調査出版会社の台頭、調査出版会社自身による直販等、市場調査レポートの市場における環境の大きな変化を背景に、販売部門は当該売上高の目標達成に強いプレッシャーを感じる可能性があること。 ・ 商品の納品はデータで行われるため、会計期間の末日近くの時期においても、時間を要せずに商品の納品を容易に行うことができること。 <p>以上から、当監査法人は、株式会社グローバルインフォメーションの売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、また、当連結会計年度の間中期において、連結業績予想の修正を行っていることから、より慎重に検討する必要性が高いため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社グローバルインフォメーションの売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>商品販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注処理、納品処理について、顧客による商品の受領を担当者が確認した結果を、上長が承認することにより、売上上の認識時点を適切に決定するための統制 ・ 販売購買システムの売上データと仕入データの間に異常がある場合、その原因を調査する統制 <p>(2)適切な期間に収益認識されているかどうかの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高について、顧客に対する売上金額、粗利益及び売上計上日をもとにデータ分析を行い、通常の趨勢から外れた取引を期末月から抽出し、受領確認証等との照合により期間帰属の妥当性を検討した。 ・ 期末日付近の売上高について、売上実績や予算の達成状況を踏まえて、例外となる可能性がある取引を抽出し、受領確認証等との照合により、期間帰属の妥当性を検討した。 ・ 期末日後の売上高のマイナス計上について多額な返品の有無の確認や趨勢分析等を含む多角的な分析を実施し、当初認識した売上高の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルインフォメーションの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グローバルインフォメーションが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社グローバルインフォメーション
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 栄 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 巧

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルインフォメーションの2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルインフォメーションの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。